

大規模地震発生に伴う対応について(改訂版)

地震発生時及び「南海トラフ地震臨時情報」が発表された際の岡崎市の学校における授業等の取扱いについて

4月当初に配付しました文書につきまして、市の改訂がありましたのでお知らせします。

1 事前に情報がない状態で地震が発生した場合

○生徒が在宅時に震度5弱以上の地震が発生した場合、学校は臨時休校となる。

2 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合

○原則として、通常通りの教育活動を行う。

○校外活動については、発生後に出発する場合は一時見合わせ。校外で活動中の場合は、いつでも帰校できる準備をする。

3 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合

○原則として、通常通りの教育活動を行う。

○校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、校外で活動中の場合は、いつでも帰校できるよう準備する。

4 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合

○生徒の安全確保に留意しながら、原則として通常の授業や行事は行い、授業終了後には、生徒等を速やかに帰宅させる。

○校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）。校外で活動中の場合は、速やかに帰校する。

○部活動については、実施しない。

○学校立地条件や生徒等の登下校の状況を勘案して、必要と判断した場合には、臨時休校になることもある。

5 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）

○通常どおりの教育活動を行う。

6 その他

○生徒の安全確保に努める。

○落ち着いて行動し、テレビ・ラジオ等から正確な情報を収集するように努める。

○校舎、体育館、運動場など、学校内外の被害状況を把握する。

○避難所開設時は、避難所運営委員会長の依頼を受けて、適切に対応する。

○生徒の安否確認、授業再開の準備等、被害の状況に応じて適切に対応する。

○生徒が在校時は、必要に応じて学校や生徒の様子を保護者に連絡したり、引渡しを依頼したりする。

○生徒が在宅時は、臨時休校や授業再開の時期など、必要に応じて保護者に連絡する。